

# 会議録

会議の名称	令和5年度第2回川越市環境審議会
開催日時	令和5年10月26日(木) 午前9時30分 開会 ・ 午前11時35分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 第5委員会室
議長(会長) 氏名	議長:小瀬 博之
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小島 洋一 ・糸 真美子 ・鈴木 謙一郎 ・牛窪 喜史          ・池浜 あけみ ・中村 文明 ・高橋 剛 ・吉村 千鶴子          ・小瀬 博之 ・濱口 恵子</p> <p>【2号委員】 ・高木 瞳 ・中島 英夫 ・福原 時夫</p> <p>【3号委員】 ・鈴木 崇弘 ・増田 知久 ・宮岡 寛          ・宮崎 千鶴</p> <p>【4号委員】 ・野々部 勝 (18名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・小田島 隆 ・齊藤 正身 ・坂口 孝</p> <p>【4号委員】 (3名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:高橋 宗人          環境部副部長:山崎 茂(環境政策課長)          環境部参事:小熊 政彦(資源循環推進課長)          課長:山原 弥(環境対策課)、林 一成(産業廃棄物指導課)          杉本 弘(収集管理課)、尾崎 裕久(環境施設課)          環境政策課:小俣 誠(副課長)、島村 浩寛(副主幹)、内田 星斗(主任)          平井 花苗(主事補)、三田 理香(主事補)</p>
傍聴人(人数)	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 諮問</li> <li>4 議題             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について</li> </ul> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・第15期川越市環境審議会委員名簿</li> <li>・資料1 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(原案)</li> <li>・資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 概要資料</li> <li>・資料3 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 計画改定に向けたスケジュール</li> <li>・参考資料 地球温暖化対策計画の改定について</li> </ul>

## 議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>令和5年度第2回川越市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>司会を担当いたします、環境政策課副課長の小俣でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、傍聴希望者が1名いらっしゃいます。本会議は原則公開となっておりますが、傍聴を許可させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なしの声】
事務局	ありがとうございます。それでは、傍聴を許可させていただきます。
傍聴人	【入室】
事務局	<p>本日は、21名の委員さんの内、15名の委員さんに御出席いただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>(最終的に18名出席)</p> <p>それでは、はじめに小瀬会長より、御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	【あいさつ】
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、議事に先立ちまして、川合市長から環境審議会に対し、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区画施策編)の改定」について諮問がございます。川合市長から小瀬会長に諮問書をお渡しいたします。</p>
市長	【諮問書読み上げ】【会長に諮問書のお渡し】
事務局	【各委員に諮問書の写しを配布】
	それでは、川合市長から御挨拶申し上げます。
市長	【あいさつ】
事務局	ありがとうございました。大変恐縮でございますが、川合市長は所用のため、ここで退席させていただきます。

市長	【退室】
事務局	<p>それでは、議事に移る前に、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。事前にお送りさせていただいたものとなります、「会議次第」、「第15期川越市環境審議会委員名簿」、「資料1 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(原案)」、「資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 概要資料」、「資料3 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 計画改定に向けたスケジュール」、「参考資料 地球温暖化対策計画の改定について」の6点でございます。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、小瀬会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと思います。小瀬会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、只今から、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議題の「第三次川越地球温暖化対策実行計画(区画施策編)の改定」についてですが、お配りした資料のとおり、ページ数が多いですので、いくつかを章を区切りながら進めていきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。</p>
委員	【異議なしの声】
会長	それでは、はじめに、計画改定の背景やスケジュールなどについて説明いただき、次に計画改定の第1章から第3章について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>【参考資料(国施策改定)、資料3(スケジュール)に基づいて、計画改定の背景、スケジュールについて説明】</p> <p>【資料2(概要)に基づき第1章から第3章まで説明】</p>
会長	ただいま、事務局から説明がありました第1章から第3章について、委員の皆様、何か御質問、御意見はございますか。
委員	原案29ページの図17では2021年の第一次産業の構成比が0.1%となっていますが、原案27ページの表6では2020年の第一次産業の構成比が1.9%となっており、1年で1.9%から0.1%に減少している理由について、御説明いただきたいと思います。

	<p>次に、原案の中にある推移について、平成3年からとしているものもあれば、基準になる2013年からというものもあるなど、表に示されている期間がまちまちですが、これをある程度一致させるといいますか、少し間を区切って、平成3年、平成何年、そして2013年からといったように記載するなど、統一したほうが見やすいのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>原案27ページの表6の出典は総務省の「国勢調査」を引用しており、原案29ページの表6は「経済センサス」を引用しておりますが、それぞれの出典元で取るデータが違っていることによって変わっている可能性もありますので、そちらについては再度確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>もう1つの、各データの推移が同じ年度で始まって同じ年度で終わったほうが見やすいという御意見についてですが、そちらにつきましても引用している統計資料の関係で、毎年度同じものが公表されているとは限らない場合があります、どうしても期間のずれが出てしまうというところがありますが、再度確認をいたしまして、調整が可能な部分については調整させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>今の関連で、図17は2009年から2021年までずっと0.1%ときて、表6では2020年で1.9%というのでは、あまりにも値が離れていますので、大きな要素の違いについて調べていただければと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、0.1%と1.9%ではだいぶ違いがありますので、これについてはどこの数字を拾っているのか調べさせていただいて、次回に報告させていただければと思います。</p>
委員	<p>今の関連で、図17の構成比は、全国的な構成比ではなく、川越市の構成比ということでしょうか。</p>
事務局	<p>川越市の構成比となります。</p>
委員	<p>原案34ページに「③自動車保有台数等の推移」とありますが、地球温暖化対策に関わることを基礎資料として入れるのであれば、EV車やハイブリッド車などの保有台数を入れていくのも大事かと思います。今までの一般的な自動車に比べて、脱炭素に貢献しているというところでは、EV等の自動車をちゃんと分けて記載していくことが、地球温暖化対策の指標にもなるかと思いますが、統計の取り方などを変える必要があるかとは思いますが、そういうことは今後可能でしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの数字につきましては、「統計かわごえ」から引用している数字でして、引用元の中では残念ながら、EV車やハイブリッド車といった区分で数字を出していないため、ここでは数字は分からないという状況であります。</p>

	<p>ただ、埼玉県の場合は、数字を把握しており、県内の車については、数字がおそらく出てくるかと思しますので、それを使って比率で求めていくというのは可能かとは思いますが、正確な数字を載せられないという懸念もありますので、その部分は検討させていただきたいと思します。</p>
委員	<p>脱炭素社会の実現は、2050年というまだ比較的時間が設けられているところなので、「統計かわごえ」のほうの統計のとり方についても、今後変更を検討していただければと思します。</p>
会長	<p>他に御意見等よろしいでしょうか。また何かお気づきの点があれば、この後の説明の後でも受け付けたいと思しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、第4章と第5章について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【資料2(概要)に基づき第4章から第5章まで説明】</b></p>
会長	<p>それでは、第4章と第5章について、また、先程申し上げたとおり、第1章から第3章までも含めまして、何か御質問、御意見はございますか。</p>
委員	<p>原案81ページの将来像の部分ですが、もう2050年で「脱炭素」と言われているにも関わらず、スローガンが「みんなで作る、豊かさを実感できる二酸化炭素排出の少ないまち」とあり、目標が「少ない」でいいようになっていますが、将来像というのは明確に期限設定がされていないことなのかと思うのですが、国のほうで2050年まではゼロカーボンにします、カーボンニュートラルしますと、ということが明言されているので、例えば、「ゼロカーボンシティ川越」といったように、しっかりと明記していただきたいと思します。同じく原案81ページのイラストで、ここでも「脱炭素社会」と書いてありますので、上のスローガンについてもそれに合わせて「脱炭素」のほうがいいと思します。</p> <p>また、イラストの中の「自然共生社会」のところに、「資源のムダ遣いをしないマイバッグの持参が定着する」、「コンポストを利用して生ゴミも少なく」と書いてありますが、この辺りは「循環型社会」の話で、「自然共生社会」の内容になっていないと思しましたが、ここはもう少し、「自然と寄り添った暮らしをする」といったニュアンスのものを記載したほうがいいと思しますが、いかがでしょうか。</p> <p>もう1点、将来像に関連して、原案82ページの基本理念①も、「二酸化炭素の排出が最小限であること」とありますが、これも「最小限」じゃなくて「脱炭素」でいいのかなと思します。理念なので、これも期限設定がされていないものですので、将来的には「脱炭素」しますと言っていく。川合市長の冒頭の話の中でも「脱炭素社会」という言葉が使われていたので、「最小限」ではなく「脱炭素」であるっていうことを明記すべきだと思しますが、いかがでしょうか。</p>

会長	私も将来像は気になっていて、「少ないまち」と「低炭素」のままなのかなという気がいたしました。
事務局	<p>まず、2点目の質問にございました将来像の部分で、「自然共生社会」の記載内容について、委員さんのおっしゃるとおり、「循環型社会」の内容かと思しますので、検討させていただいて、修正させていただきたいと思います。</p> <p>また、1点目と3点目の質問について、将来像で「二酸化炭素排出の少ないまち」とさせていただいたり、基本理念のほうでも「最小限であること」とさせていただいたりとしています。脱炭素社会の実現と申し上げましても、二酸化炭素を全くゼロにするようなことではないかと思しますので、「最小限」という言葉でも間違いではないかとは思っておりますが、「脱炭素社会の実現」ということを言っておりますので、そのことが分かるような記載方法を検討させていただければと思います。</p>
委員	はい、ぜひよろしく願いいたします。
会長	将来像のイラストについては、描かれているのが街中だけで時の鐘周辺だけのことかなとも思ってしまうので、範囲を広げていただけるといいのかなと思います。
委員	「自然共生社会」なので、中心部だけじゃなくて、周辺部とかのほうも緑もあると思うので、そこまで記載の入るようなイラストにしてほしいなと思います。
会長	上のほうに田んぼのような場所もありますけど、これだとちょっと記載が少ないかな、という感じがいたします。
事務局	<p>只今、会長に言っていた左上のほうの田んぼみたいに見えるところですが、こちらは太陽光発電のイラストとなります。</p> <p>イラストについても、いただいた意見を参考にして、検討したいと思います。</p>
委員	<p>概要2ページ第4章の最後のところと、参考資料に部門別の排出量の記載がありますが、家庭部門については概要に20.6%減少とあり、参考資料のほうの家庭部門では、従来目標39%減少に対して、改定後は66%減少と、かなり上がっていますけども、これは何か策があってここまで上げて大丈夫ということなのでしょう。</p> <p>また、概要にある廃棄物部門の10.5%増加というのは、文章を読むだけで何による増加か分からないので、その辺も含めて説明をお願いします。</p>
事務局	参考資料のほうで、家庭部門の削減率を39%から66%へ大幅に上げておりますが、これが本市にこのまま当てはまるかといいますと、排出状況から考えると家庭部門で必ずしも66%削減しなければいけないというわけではないと考えており

	<p>ますが、国のほうでは家庭部門の削減に向けまして、例えば、「ゼロカーボンアクション30」ということで新しい取組を示していたりですとか、ここ数か月の間で、新しい国民運動の「デコ活」というものがあり、国民の皆様にも、温暖化対策について今の生活環境を維持しながらできる取組というのを広めたいということで、取組を進めたりしていますので、そういった様々な施策をもって、66%削減というのを目指していこうと考えているところであります。</p> <p>廃棄物の増加の要因につきましては、主に可燃ごみに含まれる廃プラスチックが増加していることが原因ではないかと考えております。</p>
会長	<p>今、国は、特に建物に関する様々な、かなり野心的な規制を今後入れて水準を上昇させようとしているみたいで、多分そういうところから数字を入れ込んだのだでしょうね。先程、事務局の説明にあったZEBとかZEHというのはもう、2030年に新築に義務化されるようで、そんな状況になっておりますので、その辺に移行してというところもあるかと思えます。</p>
委員	<p>質問ですが、原案40ページの「実排出量」と「固定排出量」について、この区分けというのは、原案84ページ表18の一番上にある外的要因を含んだものが、「実排出量」ということでよろしいのでしょうか。原案84ページの値が、何を用いて算出されているかということで説明していただけると分かりやすいです。</p>
事務局	<p>「実排出量」と「固定排出量」の違いにつきましては、原案40ページに記載させていただいておりますが、「固定排出量」というのは、2013年度のエネルギー使用量を比較するために、電力の排出係数を2013年度に固定したもので、各年度の排出量を算定しているものを、「固定排出量」と申し上げております。</p> <p>「実排出量」につきましては、電力の排出係数というのは毎年度変動いたしますので、それを用いて算定しているものを「実排出量」と申し上げさせていただいております。原案84ページの外的要因の「電力の二酸化炭素排出係数の改善」というのは、まさにこの「実排出量」を算定するための数値ということで、この排出係数が0.25まで下がることによって、「実排出量」が削減できるということで、計算をしているかたちとなります。</p>
会長	<p>ここは、全体として「実排出量」ベースになっているということですね。</p>
事務局	<p>はい、基本的には「実排出量」で挙げさせていただいております。ただし、「実排出量」で算定しますと、実際にエネルギー使用量がどれくらい減っているかというのが分かりづらいという状況がありますので、「固定排出量」についても、お示しさせていただいているところです。</p>
委員	<p>「固定排出量」というのは、この「地球温暖化対策計画」に示された0.25という値を省いた値ということで理解していいのでしょうか。</p>

事務局	<p>例えば、電力の使用量を100kWhとしますと、2013年度の排出係数が0.5kg-CO<sub>2</sub>/kWhだとして、5kg-CO<sub>2</sub>の排出量が出るという計算になりますが、例えばそれが0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWhまで下がると、同じ100kWhの電力を使ったとしても0.25kg-CO<sub>2</sub>しか排出されないというのが、「実排出量」という考え方になります。</p>
委員	<p>何を聞きたいのかと言いますと、我々、川越市民が省エネ設備を導入するなどして努力した数字というのが、どこに表れているのかというのを知りたいということです。</p>
事務局	<p>この「実排出量」と「固定排出量」を載せている意味ですが、「実排出量」で計算してしまうと、比率が0.5から0.25までいくことで排出量が下がると言われていますが、0.25に下がったときに、ある意味、我々は何も努力をしなくても0.25まで下がってしまうということで、そうすると、委員がおっしゃるように、川越市民が努力した数字が分かりづらくなるということもございますので、2013年で固定をして、そこでどれだけ努力をしたのかというような数字もわかってくるようになると思いますので、「固定排出量」と「実排出量」を2種類の数字を載せさせていただいているところです。</p>
会長	<p>一言で言ってしまうと、2013年度ですと、例えば、東京電力の排出係数を見ると、2013年で0.521ですね。今回0.25にしようと言っているので、温室効果ガス削減量目標である428の半分ぐらいは、排出係数が下がることで賄ってしまうという形です。なので、我々がやったことに対する効果は残りの半分ということで、すごい小さく見えてしまいます。我々が頑張ったところがどこか、というのは非常に難しいかもしれないですね。</p>
委員	<p>難しいとは思いますが、努力しているのが分かりやすくある程度見られるようなものがあれば、頑張っているなというのが分かっているのかなと思います。</p>
事務局	<p>これは非常に難しい計算式で算出しています、この値を出すにしても自動車の台数とか太陽光発電関係の係数とか、そういった色々なパラメータを拾ってきて、この数字を出しています。出し方も非常に複雑で、「固定排出量」があったり「実排出量」があったりと、非常に難しい表現としならざるを得ないというところは否めないかなと思います。</p> <p>ただ、委員の御指摘のとおり、分かりやすく表現するというのも我々の使命というところで、それによって周囲に行動を起こしてもらって、CO<sub>2</sub>を減らしていくというのが、まさに市のやるべきところだと思いますので、そこについては検討をさせていただいて、表現も分かりやすいようなかたちで全体を見ていきたいというふうに思います。</p>



委員	<p>よろしくお願いします。</p>
会長	<p>0.25という目標は今まで日本で作ったことがないので、できるのかというのは、私は非常に疑問に思います。国がそう言っているので仕方がないとは思いますが、今までの経緯で考えると厳しいのではないかなど、私個人的には思います。</p>
委員	<p>温室効果ガスの排出量の推移について、原案38ページで基準年度が2013年になっていますが、現行計画40ページのほうでは基準年が1990年になっています。1990年の場合のCO<sub>2</sub>排出量は1,450と書いてあって、そこから上がって行って、2013年はピーク時になりますよね。ピーク時に対して今どれだけ減っているかということなので、それは減ってきますよね、という話なのですけれど、原案39ページの図29で推移のグラフが出ていますけども、このグラフは1990年からの数字もぜひ入れていただきたい。そこを基準とすると、今1990年と同水準ぐらまで下がってきたというところがあって、先ほど委員からの発言もありましたが、今やっと1990年ぐらいの水準まで下がってきましたよ、ということを明記すべきだと思います。</p> <p>2013年度比というふうに設定しているのは、おそらく国のほうの設定基準に合わせていると思いますが、例えば、原案9ページのパリ協定のところを見てみると、他国では別に2013年比ではないですね。中国では2005年比、EUでは1990年比、インドでは2005年比、ロシアでは1990年比、アメリカは2005年比ということで、他国の場合は、もう少し以前の水準を基準年として、そこから算出していると思います。川越は2013年がピークになっているというところがあって、そこから削減量を出すというのは、数字としてすごく大きく見えてしまう。でも、1990年比にしたらほとんど変わっていませんよね、というところがあって、この辺、脱炭素に本気で取り組むなら、厳しい数字となる1990年に対して更に下げていきます、というところまで踏み込むべきかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の御指摘のとおり、改定前につきましては1990年から入れていたところでおっしゃるとおり、京都議定書ですとか、その辺の流れからずっと記載したものとは思いますが、今回の計画の中では、基準年度を2013年度として目標設定しておりますので、そこを分かりやすくするためにも、2013年度から記載させていただいております。</p> <p>また、現在、国のほうも前回2015年に約束草案を出したところから、基準年度を2013年度に変えてきているかと思います。その中で、今回の計画につきましては、国の計画との整合性を図るために、改定させていただくということを申し上げておおり、国に合わせて基準年度は設定させていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>「脱炭素」をしっかりやっていく都市です、というのを明記するためには、わざわざ</p>

事務局	<p>ざ国と基準年度を統一する必要はなく、京都議定書のとおり1990年を基準にして、そこからちゃんと明記すべきだと思いますが、どうでしょうか。グラフを少し伸ばすぐらいで済むかなと思います。</p> <p>川越がピークを迎えたのは2013年とおっしゃられていましたが、実は人口の比率で見えていくと、2025年くらいまで微増をしていくというかたちで、人口はまだ右肩上がりになります。右肩上がりにも関わらず、2013年度でピークを迎えて落ちてきているというデータも出ています。そういうところを考えると、人口が増えている段階でも川越は電力をきっちりと抑えていて、そういった取り組みについては、国のやり方に合わせてやっていく、というやり方もあるのではないかと思います。</p>
会長	<p>1990年度と比較すると数値がだいぶ変わってくるというのは、元々の基準の「固定排出量」とかの話で変わってくるのも思うので、色々難しい面はあるけれども、前回の計画でこうでした、というのが少しでも分かっているといいですね。前の基準年度は1990年度でした、というのは、今回、明記されていますか。国のほうではそうなっているかと思えますし、どこを基準に考えても、最終的な目標は脱炭素なのでいいとは思いますが。</p>
委員	<p>少なくとも、基準年度が1990年から2013年に変更しました、ということぐらいは明記していきたい。基準年度を変えるというのは、社会状況や国の方針であるかとは思いますが、以前の計画ではここでした、というのは、今のところで残しておかないと、次の改定時にはもう忘れられていることだと思うので、少なくとも現行計画ではここまででした、というところは、例えばグラフ上だけでも、記載したほうがいいと思います。</p>
会長	<p>改定履歴のようなものがあったらいいのかなということで、検討してください。</p>
委員	<p>概要1ページ、第4章、「第三次計画の現状と評価」の3行目、「全体評価」について、「概ね良好に成果を上げているが、一部に遅れが生じるなど…」とあるが、この「一部の遅れ」とは具体的に何か教えていただきたい。</p> <p>次に、概要3ページ、第5章の下から4行目に、「再生可能エネルギー導入目標を2030年度に2020年度の2.1倍にすることを目指す」とあり、太陽光発電を2.4倍、バイオマス発電は現状維持、とありますが、現在、川越市では先進的に学校や公共施設88カ所に太陽光発電施設を設置していると聞いていますので、これを2.4倍にすると相当な設置面積が必要となり、川越市では土地が足りないですから、他の市町村でやっているように、どんどん山間部に太陽光発電設備を導入して、自然破壊が行われるといったことを、私は懸念しています。</p> <p>また、バイオマスについても、もう少し頑張ってもらいたいという気持ちがあるところですが、現状、バイオマスはあまりされていないと聞いていますけれど、以前にバイオマスについて相当な額の支出があったかところから、どういうかたちでバイオ</p>

	<p>マスを伸ばしてきたのか、また、太陽光発電についても自然破壊をしないで2.4倍にするにはどうするのか、お聞きしたい。</p>
委員	<p>1つ目の質問に関連して、原案59ページ、表16に、取組の実施状況ということで「施策数」、「完了」、「順調」、「遅れ」、「未着手」とありますが、気になるのは、「順調」が意外とあることで、この根拠は何でしょうか。現状やっている施策の課題を分析して書いてあるところだとは思いますが、その割には、分析があまり見られなくて、どういう情報をもとにして、「順調」、「遅れ」としているのか、例えば、「(1)再生可能エネルギー等の普及促進」について5施策あって、「順調」が3つ、「遅れ」が2つあるのは、どこのことなのかが分からなくて、この辺りについて、どういう状況なのかが明記されていないのは問題だと思いますが、先程の質問と併せましてお答えいただければと思います。</p>
会長	<p>根拠がここで示されるのか、参考資料のほうでそういった評価が見られるのか、ここに載せると膨大な量になると思うので直接載せないとは思いますが、参照できるものは必要ですね。</p>
委員	<p>膨大な資料でなくとも、グラフを1～2枚入れるなど、概要版でもここに掲載しておかないと、何に基づいて順調なのか、遅れているのかが判断できないです。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、第6章に掲げています各施策の進捗状況につきまして、2020年度から進捗しているもの、若しくは、遅れが生じているものを評価して、記載させていただいています。只今の資料で言いますと、原案59ページに具体的な再生可能エネルギーの導入であれば施策が5つあって、そのうち3つが「順調」で、「遅れ」が2つあるという状況を示していますが、この「遅れ」が具体的に何かというのは、この中ではお示していない状況になっています。</p> <p>例えば、再生可能エネルギー導入ですと、第6章に「太陽熱利用機器の普及促進」というものがありますが、そちらのほうは目標が、以前は2030年までに1万3,700件という設計をしていたかと思いますが、現状、市のほうで補助金というかたちで太陽熱システムの推進を行っておりますが、ここ数年間は補助申請がなく、なかなか普及が進まないというような状況もあって、「遅れ」というふうに判断して、記載させていただいております。</p> <p>これを全部載せてしまうと、先ほどおっしゃられたとおり資料が膨大になってしまいますので、今回、計画の中では特に示すことはしていませんが、毎年2月くらいに、年次報告書という形で、関係する案件に関する報告書を発行させていただいております。その中で、重点プロジェクトとして位置づけているものについては、進捗について御報告させていただいている状況となっております。</p>
委員	<p>年次報告書もあると思いますが、こちらのほうでも参考資料として載せていかないと、この計画を見た方がよく分からないと思うので、そちらも是非作成いただきました</p>

<p>会長</p>	<p>いと思います。</p> <p>6施策だと、最低2ページ、3ページくらいで、表にして羅列することはできるのかなと思います。</p> <p>現行計画80ページの中にある、1つの「・」が書いてある数が施策数ということで、それぞれについて評価をしていると。評価はちゃんとやっているわけですが、これだけ見ただけだと、何がどこにあたるかは分かりづらいので、分かりやすく説明するといいいのかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>再生可能エネルギー導入状況につきましては、原案86ページから88ページに記載させていただいております。図54中、2020年度で太陽光発電システムのほうが発電量で申し上げて81,611MWh、バイオマス発電については、17,760MWh、合計99,370MWhという状況となっております。こちらの発電量を、2030年度までに2.1倍にしたいと考えておまして、その際に、原案87ページ、表20にある「本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャル」というものを、自治体ごとに環境省が公表しており、そちらによると川越市の導入ポテンシャルは、あくまで2050年度までの値ですが、太陽光発電で1,704,002MWh、バイオマス発電で70MWhと記載がございます。ただし、この数値を最大限入れるというのは難しいかと思しますので、現状維持で推移した場合と、最大限入れた場合との中間をとって、今回の目標値として設定させていただいております。</p> <p>具体的に何を導入していくかと申しますと、川越の場合ですと、太陽光発電が主になると思います。バイオマス発電については、先ほど申し上げました市のごみ焼却施設が対象となることを踏まえますと、今後の施設の建設予定などが関係してくるかと思しますので、まずは、バイオマス発電については、現状維持とさせていただいている状況となります。ただし、太陽光発電につきましては、2.4倍ということになりますので、住宅やビルの屋根ですとか、このあと第6章で、温室効果ガスの削減に向けた取り組みということで示させていただく予定ですが、営農型太陽光発電等の普及などもしまして、実現させたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。極力、自然破壊のない方向でよろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>小川町や深谷市あたりの山間部のほうは、開発が凄いですね。川越は山地もあまりないのでそういったことはないですが、そういった方向にならないように、取組をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>原案86、87ページの再生可能エネルギー導入状況にある、木質バイオマス発電について、とても期待しているのですが、事務局からの話では、ごみ焼却施設のバイオマス発電とおっしゃられていましたが、ここはぜひ、川越の森を守るための、木質バイオマス発電の可能性を検討いただきたいです。</p> <p>現在、川越市内の森林は、農家の方が結構所有していて、市も一部、所有して</p>

	<p>います。しかし、相続税の問題や、元々、クヌギやコナラなどの薪炭林だったため家具等家財等の利用がなかなかできないということで、本来であれば、カスケード利用みたいなかたちで、上から順々に、最後に木質バイオマス発電ということがいいとは思いますが、森を保全する事業の経済的価値を生み出すために、木質バイオマス発電の可能性をぜひ探っていただきたいと思います。</p> <p>そうすることによって、森は経済的価値をある程度生み出せる、かつ、その周辺の地域住民に対する電力の供給も可能になってくるというところで、現在、木質バイオマス発電は、小規模なものの技術開発みたいなものも進んでいるようですので、大きな施設ではなく、小規模で森を守っていくための、木質バイオマス発電の可能性もぜひ考慮いただきたいです。</p> <p>お願いなので、計画の中身を変えてくださいということではないですが、先ほどのバイオマス発電のポテンシャルが70というのも、森のところも含めた場合、もう少し上がってくるのではないかなと思うところがあって、その検討をしてみてもいいでしょうか。</p>
事務局	<p>木質バイオマスの関係ですが、こちらに数字を載せさせていただいているのは、基本的に剪定した木は肥料化するのですが、一部の木は燃やして利用して、あとはゴミを燃やして、という数字が出てきています。木質だけを使って発電するという形で、分けて何かをやっていくということになると、なかなか公としてやるのは難しいというところもありますし、現状、民間で市の中でそういうものを行っている施設があるかという、私が知る限りではないというところもありますので、御意見としては頂戴しますが、実現していくのにはまず、民間でやるということになりますと、経済として成り立つかどうかというところも出てきてしまいますので、それをここで計画に入れますとは答えづらいですが、検討はさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>事務局から、営農型太陽光発電のことをお話されましたけども、例えば、農地の放棄地を利用して、この営農型をやるということで、他市の説明会の事例を聞いていますけども、私は、全ての太陽光発電に反対しているのではなくて、田んぼや耕地を利用してやるとか、営農型もいろいろあって、なかなか難しい部分がありますけども、きっちりと農家と連携をとって営農型をやっていくのであれば、私は賛成ですので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>川越市がどういったかたちで、この数を確保していくかですよね。</p>
委員	<p>川越市は、太陽光発電の中で、何パーセントくらいが営農型なのか、もし分かれば数をお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>営農型の数については特に把握しておりません。 川越市内で営農型太陽光発電が設置されているという情報もない状況です。</p>

会長	<p>REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)を見てみると、様々な土地の利用に対するポテンシャルが出ていますね。その中に、建物系と土地系というのがありますので、土地系の分類の中で、農地、耕地、田んぼ、畑、水上があって、これで見ると、荒川の辺りのポテンシャルも高いようですね。どういう風にこのポテンシャルが出るのか、我々も勉強かなと思います。</p>
委員	<p>今の営農型の話では、川越市内に私の周辺では2カ所あります。JAいるま野の本部の近くと、それから国道254沿いのヤマダデンキの東側のほうに、2カ所設置されるのを確認していて、これは農業委員会のほうでも承知してはいますね、農地の太陽光発電設備について、実際に設置して発電をしている。その下では、聞いたところだと榊を栽培しているというかたちで、取り組まれている農家の方がいるというのを確認しています。</p> <p>二酸化炭素と農業との関係で、お尋ねしたいのですが、原案41ページ、表12、部門別二酸化炭素排出量の推移について、エネルギーの産業部門、その中の農林業についてですが、大方の排出量の推移は減少をしておりますが、農業部門については、減少とはなっていないというふうに思うのですけれども、構成比からすると小さな数字かもしれないですが、川越市の農業は、この原案にもありますけれども、農家数、それから光熱費も減少傾向が変わらないという記述があります。農業分野の占める率というのは、減少傾向だというふうには思いますけれども、この各部門の中でも農業分野について、減少せず増加傾向となっている原因について、どのように把握しておられるのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>詳細については確認しないと不確かかもしれないですが、産業部門の中でも農林業につきましては、電力由来のCO<sub>2</sub>の削減というのがなかなか難しいのかなと思います。それほど電力は使わずに、その他のエネルギーを使っている部分が多いのかなと思いますので、例えば他の部門であれば、電力の削減によって年々減っているというのは分かるかと思いますが、そのあたりの違いが少し出ているのかなというふうに思っています。</p>
会長	<p>全体的には電気で動いているような機械が多いですよ。あとは温室の暖房というところかなと思います。</p>
委員	<p>農地から排出される二酸化炭素といった視点もあるかと思いますが、この中には、その辺の数値は入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>おそらく、この中には入っていないかと思いますが。ただ、農地から、よく言われるのは水田からですね、メタンが出るという話はよく聞いておりますので、その辺り、全体的な把握というのは難しいかと思いますが、水田からメタンが出て、メタンは温室効果ガスとして、二酸化炭素に比べて比率が高いというところもあります。</p>

<p>委員</p>	<p>ので、そういった部分について、例えば、農協のほうに情報を提供していくとか、そういったところはあるかもしれませんが、今後、考えていきたいと思います。</p> <p>確かに就労者が減って、それから生産が低下しているような状況の中で、使用される電力エネルギーというのは減少をするということかと思いますが、農業でいうと、先に述べた農業の特性がありますので、数字に入っていないかもしれませんが、国としては、2050年までの間に25%まで農業を広げていくという、農業のかたちのありかたも変わっていくという動向を合わせると、ちょうど2050年度の目標年度ですので、ぜひそういった視点からも捉えていただきたいというふうに思います。</p> <p>その関連で、CO<sub>2</sub>の排出量も今後増えていくという推計が、原案56ページ、表15の中でも、2030年に18という数字があって、唯一、比率でいうと増加になっている状況ですが、これはどうにかならないのか、この辺、どうなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>原案56ページの表15につきまして、基準年度2013年度から2016年度までは増加傾向で、それ以降は若干減ってきていますが、将来推計で2020年は17、2030年が18ということで微増というデータが示されていて、基本的には、農業従事者が減ってきているのであれば、それに伴って、発生する二酸化炭素も減ってくるのかなという気もしますので、この数字の出し方につきましては、持ち帰り、確認させていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>なぜ増えるかというところで、指標などでは就業農業者数を拾っていくという話ですので、それからすると減少傾向ですから、何が原因なのかなということが気になりました。次回までに教えてもらえればと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今までの意見を総合しますと、農業とか農地に付随する話がほとんどですけどそういうところも温暖化の係数としては小さいですけども、川越は農地がとても多いですから、そういったところも計画に上手く入れ込めると施策が総合的になるかなと思いますので、精査をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>原案61ページ、「2 市民・事業者の活動促進」の、「エコチャレンジファミリー認定」について、昨日調べようとしたのですが、インターネット検索で出てこなかったのので、どのように情報発信されているのかというのを知りたいのと、件数が減少傾向にあるということで、どのような状況なのか。すごくいい企画だと思ったので、もっと情報拡散していけば、減少じゃなくなるのではないかと思うので、お伺いさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>エコチャレンジファミリー認定事業につきましては、これまで「省エネナビ」という、家の電力使用量をグラフ化するような機械の貸し出しをして、節電に取り組んでいただいたりとか、各電化製品の電力消費量を調べていただいたりしていまし</p>

	<p>た。原案103ページに写真等を載せさせていただいておりますけども、こちらについては、かなり前から事業をやっているという状況でして、これまでに1,600件以上の方が参加してございますが、ここ何年かは、コロナ影響があったりとか、機械が古くなっていたりとか、あるいは、太陽光発電を設置されるようなお宅というのは、既に初めから自宅のエネルギー使用量を測るようなシステムが入っていたりなどの事情から、なかなか申請する方がいないというような状況が続いていましたので、市といたしましてもどうにかしたいと考えているところではあります。なかなか新しい事業が進められていないということもありまして、現在、ホームページのほうでは、御案内させていただいていないような状況となっております。</p> <p>できる限り、今回の改定後につきましても、事業として何らかのかたちで進めたいと考えておりますので、新しい取組を検討して、公表できるように努めてまいりたいと思います。</p>
会長	<p>市民啓発というのは非常に重要だと思います。</p> <p>この5年くらいで、スマートメーターというのが出てきていて、ほとんど電力使用量というのはそこで見られるようになってきているので、そういったところも影響しているかなと思います。</p>
委員	<p>今のところで、原案61ページ、下から5行目、「減少傾向にあります」と繋いであるので、これは課題としてちゃんと書ききるほうがいいのか。文章がちょっと分かりにくくなっているのではないかなと思いました。</p> <p>さらに、次の62ページ、「4 循環型社会の構築」の2行目にある、「資源の採掘等から始まる商品のライフサイクル全体からの温室効果ガスの削減に寄与します。」というところがとても難しいので、もう少し分かりやすい表現にしたらいいか。かなと思います。</p> <p>もう1つは、原案64ページ、アンケートの調査について、5行目の「結果としては、前回のアンケート調査は40歳代、50歳代が55.8%を占めていたのに対し、今回のアンケート調査では50歳代、60歳代が46.9%を占めています。」というふうに書いてあって、どう比較したらいいのかがちょっと分かりづらいので、最初のほうを50歳代、60歳代と、どちらも一緒に合わせるというかたちにしたほうが理解しやすいのではないかなと思いました。</p> <p>もう1点確認ですが、原案41ページ、図30、2013年のところで合計が2,058となっておりますが、現行計画43ページにも同じような図がありまして、こちら2013年度は合計が2,203で、2014年度が合計2,058となっていて、訂正があったのであれば存じ上げないですが、ここはどうして違っているのかを教えてください。</p>
委員	<p>数字がずれていますかね。</p>
事務局	<p>最後の御質問について、数字がずれているのではないかと御指摘になるのかなと思いますが、これは実は間違いではありません。では、どうして同じ年の同</p>



じ項目で数字が違うのかというところですが、この数字を出すにあたっていろいろなデータを拾ってくると先ほど申し上げましたが、この統計データがまれに、さかのぼって変更される場合があります。直近で出ていた数字が、何年か経って振り返ると違う数字になっていた、ということがありまして、そういった部分で同じ年の数字が違っているところがあります。1年ずれて同じ数字があるので間違っているように見えますが、出している数字は正しいものになります。

次に、記述の御指摘について、64ページの書き方ですとか、年齢の比べ方につきましては、分かりやすい表記になるように検討させていただきたいと思えます。

61ページと62ページの御指摘部分につきましても、もう少し分かりやすい表記になるよう検討させていただきたいと思えます。

委員

先ほどの委員からもありました、以前のデータを入れるべきだということで、例えば、現行計画43ページ、図29のグラフに最初1990年の値があって、切れ目が入ってからその後のデータとあるので、そこから目標値を出すかどうかは別としても、そういう値があったということ、この切れ目のあるグラフというかたちで示すと、昔は排出量が少なかったということがわかったり、あるいは、昔は意外と多かったのかということが比較できたりするので、そういうかたちで入れることもできるのではないかなと思えます。

委員

先ほど委員がおっしゃられていた農業に関してなのですが、現状、この統計資料では農家数というところに入れられているかと思えますけども、地球温暖化に関連することですと、環境保全型農業を実践している農家、あるいは、有機農家でもいいかと思えます。その推移だったり、そこをいかに増やしていくかというところだったりを規定していかないと、それは多分、農業部門でもやっていると思えますが、そこは環境政策課のほうにおいても、地球温暖化対策のカテゴリーに入ってくることだと思いますので、環境保全型農業の推進みたいなものは、入れたほうがいいのかと思えます。

2点目、原案78ページ、「各部門の特徴と課題」で、例えば、家庭部門の5行目の文章で、「日常における細かな節電の積み重ねが重要となります。」とありますが、確かに今までは電力を使わないほうがいいのかという風潮があったかと思えますが、どちらかという、使わないというよりは、再生可能エネルギーに変換するというほうですとか、高断熱化しましょう、ということになってきていて、再生可能エネルギーであればどんどん使っていくのかという議論もありますが、我慢してください、というふうなやり方ではなく、そういうふうに変化が来てきていると思えます。ですので、細かな節電をお願いします、というようなやり方よりは、積極的に高断熱住宅にしてください、とか、再生可能エネルギーを使ってください、というふうなかたちに変更したほうがいいのかと思えます。そこが不十分かなと。

それに関連して疑問なのは、電力会社の電力自由化以降を状況が変わってくるかと思えますが、再生可能エネルギーを利用している、再生可能エネルギー

事務局	<p>100%の電力会社から買っている家庭は、この統計に含まれないのか、この中でどこに表記されているか分からなかったのですが、太陽光発電する余力がない家庭の場合は、電力会社に切り替えて、再生可能エネルギー100%のところから買っている家庭も結構増えてきていると思いますけども、そういう方々の統計が現状、見られない状況になっていますが、その点についても考えを聞きたいです。</p> <p>2点目から先に回答させていただきます。</p> <p>原案78ページの、「日常における細かな節電の積み重ね」という表記ではなく、「高断熱化や、再生可能エネルギーの導入を進める」というのを入れたほうが良いのではないかというお話ですが、脱炭素社会に向けては、できる限り省エネを行った上で、必要な電力等は再生可能エネルギーにしていくということが基本だと思いますので、これまでの節電というのは、引き続きやっていただく必要があるのかなと考えております。ただ、委員の御指摘のとおり、高断熱化や再生可能エネルギーの導入という点については、課題の中に入れるように検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、再生可能エネルギーの利用につきましては、後ほど、第6章以降で出てきます新しい施策としても、再生可能エネルギー機器の導入だけでなく、利用についても入れさせていただいておりますので、そういったPR等をしていきたいと思っています。</p> <p>あと、統計資料として、電力自由化というお話がありましたけども、それによりまして、市のほうでどこの電力事業者からどこの家庭が100%再生可能エネルギーの電力を買っているか、そういったことの把握が難しい状況になっていますので、この計画の中に入れるというのは難しいと考えております。</p>
委員	<p>電力自由化によって、どこの家庭が購入しているか分からないというのは、例えば、今後、アンケートとかに入れたらいいと思います。アンケートで今回の統計を取っていると思いますが、そういうところで、再生可能エネルギー100%の業者から電力を買っています、といったかたちで、アンケートで見える化するというやり方も1つのやり方だと思いますので、そういうふうな対応をしていただければと思います。</p>
会長	<p>例えば、東京電力の水力発電のほうから買っています、というやり方もあるかと思いますが。その辺、検討してください。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p> <p>1点目の御質問は、環境保全型農業の関係で良かったでしょうか。</p>
委員	<p>はい。環境保全型農業をやっていれば、確実に脱炭素に繋がるかというのは分からないですが、環境保全型農業の件数とかを増やしていくことが、既存の慣行農家が横ばいになっているよりも、脱炭素に貢献していく可能性が高いというところ</p>

事務局	<p>ろで、環境保全型農業の従事者数を増やしていくとか、少なくとも、その指標みたいなものを計画に記載していただくことによって、脱炭素において、農業の関わりみたいなものも、クローズアップできるのかなという提案になります。</p> <p>農業部門について、特化してこの計画の中で施策を載せている部分というのが、現行計画の中ではないところです。おっしゃるように、環境保全型農業については、環境にやさしい農業ということで、それを推し進めていくということについては、環境部としてもありがたいところだとは思いますが、その数の把握については、一部の有機農家は把握しておりますが、実際にそれが、二酸化炭素排出量にどれぐらい係わってくるかというのは、なかなか数値化するのは難しいかなと思います。ただ、考え方としては分かりますので、そういった部分については気をつけていきたいと思いますが、上手く載せられるかというところで現状、アイデアがないので、検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>例えば、具体的な二酸化炭素の排出量がどれだけ低減されたかというのは、かなり高度な機械が必要なので不可能だとは思いますが、単純な案としては、田んぼだったら、トラクターの耕運回数を減らします、ということです。それだけ入れるだけで、年間10回、田んぼを耕している人と、年間3回の人とでは、全然、二酸化炭素排出量は違いますよね、というところで、そこが環境保全型農家に取り組んでどうかということにもなってくると思うので、今後、こういう具体的な指標を検討いただければと思いますけれども、そういうところで、環境に配慮した農業に取り組んでいらっしゃる方というのも、ぜひこの計画の中に盛り込んだほうが良いかなと思います。</p>
会長	<p>御検討願います。</p>
委員	<p>今のお話は大事なことだと思います。耕作回数を減らす、「耕さない農業」というのがあります。耕すほど、有機物が分解してCO<sub>2</sub>が出てしまうので、土中にCO<sub>2</sub>を留めておくという考え方がありまして、そういう農業が望まれる。これは世界的にもそういったことを行っている農家というのは、増えていると思います。そういうかたちで、土中からメタンとかCO<sub>2</sub>を出さないで抑えていくという発想はですね、これから多分、望まれますし、数値化というところは見えていないですけども、この計画の中に数字が入ってこないというのは、大きな課題じゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>確かに、世界では耕さない農業ということで、日本は結構、耕し過ぎていると聞きますが、耕しすぎると水分が飛んでいってしまうという弊害もあるので、世界的にはそういう農業をやるというのは存じ上げておりましたけれども、CO<sub>2</sub>に分解されているところまでは理解が足りていませんでしたので、その辺りについては気をつけて参考にさせていただいて、今後の環境行政のほうに役立てていきたいと思えます。</p>

会長	<p>どうしても、農業がこの計画の中に入っていない感じもあるので、農政課も含めて検討していただければと思います。</p> <p>私のほうから最後に1点だけ、グラフの件で提案ですが、原案83ページの図51で、これはとても重要な図なのですが、時系列の横軸が均等じゃないですよね。そうすると、適切に評価ができない。2030年から2050年の間の20年、2020年から2030年の間の10年、2014年から2020年の間の6年で同じくらいのスケールになっていて、見方が異常になってしまいます。適切に評価できないので、ここは直していただいたほうがいいかなというのと、それから、2030年で直線的に減っていますけども、そうすると、今からぐんと減らしていかないと、その蓄積でゼロになるので、その辺りを適切に評価できるのかなと思います。なので、直線で減らすのではなく、カーブで減らしていかないと、例えば、建物もそうですし、車もそうですけれども、10年、20年、30年、50年ぐらい使うものですから、今からそういうインフラとか、その住宅もそうですけども、そういうのを揃えていかないとできませんよ、というのが分かるように、この図は作っていただきたいと思います。</p>
事務局	持ち帰り検討したいと思います。
委員	<p>質問ではなく要求ですが、脱炭素を達成できるかどうかというのは、予算次第だと思うので、次回の会議までに、各施策の予算規模、執行した予算、2030年度の目標までに、各施策でどれぐらいの予算を積み込んでいけるかの見込みについて、その予算配分によって重点施策はどれなのかといった各政策の議論になってくると思いますので、それを話す上で、どれぐらいの予算を今まで持っていて、今後どれぐらい増やしていけるかという話がないと、具体的にプロジェクトをどう振り分けていくという話にはできないと思います。なので、ぜひ過去5年でも10年でもいいので、執行した地球温暖化対策に関する予算の一覧と、今後10年ぐらいの予算の見込みを見させていただきたい。</p>
事務局	<p>過去に使った予算につきましては、環境政策課分については出せますが、将来につきましては、そこはお約束ができるということでもなく、おっしゃることはよく分かりますけれども、将来の分の金額を出してしまうと、それが独り歩きするおそれもありますので、その部分は御勘弁をいただきたいと思います。</p> <p>また、実績についても、他課の部分をどうまとめていくかという課題がありまして、他課でやっている部分というのは主の目的があって、温暖化対策の目的は副でやっているところもありますので、温暖化対策部分にいくら使ったかというような部分の積算の仕方というのは、出せるか、出せないかというのは思っておりますので、検討はさせていただきますが、難しいかなというふうには思います。</p>
委員	将来の分についても、具体的な金額ではなくても、これぐらいの幅でやるプロジ

	<p>ェクトです、といったような下限と上限ぐらいの設定がないと、国も今後、グリーン  ランスフォーメーションみたいなかたちで、かなり脱炭素社会に向けた予算を積ん  でくる中で、川越市がそのときに、上限だったらこれだけの取組があります、あまり  予算がなかったらこれぐらいの取組になってしまいます、というのをある程度把握  しておかないと、上限が出せるときにこのプロジェクトはできます、という提案がで  きない状況になってしまうと、非常にもったいないことになると思いますので、そう  いった目安が見られるような計画案にしておいたほうがいいと思うので、ある程度  でも出していただきたい。</p>
会長	<p>参考資料として出せる範囲のものを、次回までに検討いただければと思います。</p> <p>それでは、時間になりましたので次回に持ち越したいと思いますが、よろしいで  しょうか。</p>
委員	<p><b>【異議なしの声】</b></p>
会長	<p>それではこれ以降は、次回に持ち越したいと思います。</p> <p>今後は6章以降のことをやることになるかと思いますが、改めて全体を見ていた  だいて、次回まだ意見を出せますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それまでに何か質問等ありましたら、事務局のほうにお問い合わせいただけれ  ばと思います。</p> <p>続きまして、次第の「5 その他」について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回の審議会でございますが、既に御案内差し上げたとおり、11月16日(木)  に開催予定でございます。時間と場所については9:30から第1・5委員会室とい  うことで、本日と時間と場所は同じでございます。委員の皆様におかれましては、  本日の資料を御持参いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>また、本日の会議録につきましては、後日、市のホームページにて、発言した方  が特定できない形で公開いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>前回の会議録9ページにあります、火災のあった住宅に関する質問事項につい  て、空き家の条例のほうで対応することになると思うとのことでしたが、前回からほ  とんど進捗してないように見受けられますが、どういった状況か説明をお願いいた  します。</p>
事務局	<p>空き家の対応につきましては、環境部ではなく市民部の所管となりまして、現在  情報がなく、この場でお答えができません。後ほど、市民部に確認をいたしまし  て、御回答いたします。</p>

委員	分かりました。
会長	それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会のことばを濱口副会長よりお願いいたします。
副会長	以上もちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。